

令和3年6月17日

保護者様

大阪市立天満中学校
校長 浅田 和義

学校徴収金の納入について

向暑の候、皆様方にはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は本校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標題について、令和3年度6月分の口座振替を令和3年6月28日（月）に行います。

つきましては、振替日の前日（6月27日）までに、預金口座の残金を確認していただき、次の金額をご準備いただきますようお願いします。

記

単位：円

	生徒費	積立金	PTA会費	振替手数料	合計
1年	3,300	4,600	半期分	68	7,968+PTA会費
2年	0	6,500	半期分	68	6,568+PTA会費
3年	6,000	0	半期分	68	6,000+PTA会費

* 振替手数料は、生徒一人につき68円かかりますので注意してください。

* PTA会費は、600円×申込口数として半期分を引き落とします。（7口の場合は4,200円です。）

* 現金で納入される方は、別途お渡しする所定の納付書にて、6月28日（月）までに事務室へお納めください。なお、口座振替の方で、現金にて直接学校窓口へ納入されたい方は、「納付書」を発行しますので連絡してください。

* 就学援助に認定された方は、生徒費については就学援助費より直接学校へ充当されるため、納入していただくのは、積立金とPTA会費のみになります。

* 現在、就学援助を申請中で、申請書を6月11日（金）までに提出された方につきましては、認否結果が判明するまで6月分の生徒費の徴収を猶予いたします。ただし、就学援助が認定されなかった場合には、後日お納めいただく必要がありますのでご了承ください。なお、積立金、PTA会費についてもこれまで通り納入をお願いします。

* 5月の学校徴収金に未納がある場合は、6月25日（金）までに現金にて事務室へお納めください。なお、3ヶ月以上未納が続いた場合、未納となっている事情の聞き取りのため、校長との面談を行っていただきます。

* ご不明な点等ありましたら、天満中学校 事務室（電話 06-6313-3717）担当：入江まで連絡してください。